

## 輸送の安全に関する目標・計画 (2023年度 24期 宮園バス)

宮園バス株式会社は、安全管理規程第5条の規定に基づき、下記の通り2023年度の「輸送の安全に関する目標・計画」を定め、全従業員に通知する。安全統括管理者は、営業所長を経由し、統括運行管理者(運行管理者含む)・整備管理者その他の職員と乗務員・添乗員に周知徹底を図ること。

### **2023年度 24期 宮園バス株式会社 輸送の安全に関する目標**

#### **1 安全に関する基本的な方針**

- ① 適切な社内教育により安全な運行と快適な移動環境の提供に努めます。
- ② 事故撲滅を目指して適切な車両整備と安全運転技術の習得により事故の防止に努めます。
- ③ 安全に関する基本方針に沿って目的・目標を定め達成の為、確実に行動して定期的な社内監査により必要に応じて見直して継続的な改善を行います。
- ④ 運送関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- ⑤ 全従業員に対して当社が安全が何事にも最優先することの理解を徹底する目的をもって基本理念、方針を周知徹底して輸送の安全確保の意義と重要性を認識させます。
- ⑥ この方針は社内外に公表します。

#### **2 輸送の安全に関する目標及びその達成状況（2023年4月～2024年3月）**

| 事故削減目標      | 江戸川（営）       | 千葉（営）        |
|-------------|--------------|--------------|
| 1.死亡事故件数    | 0 件          | 0 件          |
| 2.人身事故件数    | 0 件          | 0 件          |
| 人身事故（一当）件数  | 0 件          | 0 件          |
| 3.加害物件      | 9 件(前期比△2 件) | 6 件(前期比△3 件) |
| 自損、単独(構内)事故 | 0 件(前期比△1 件) | 0 件(前期比△3 件) |

※各拠点において「事業用自動車総合安全プラン2025」に併せて事故削減行動計画を策定  
(2022年度 重大事故件数0件達成)

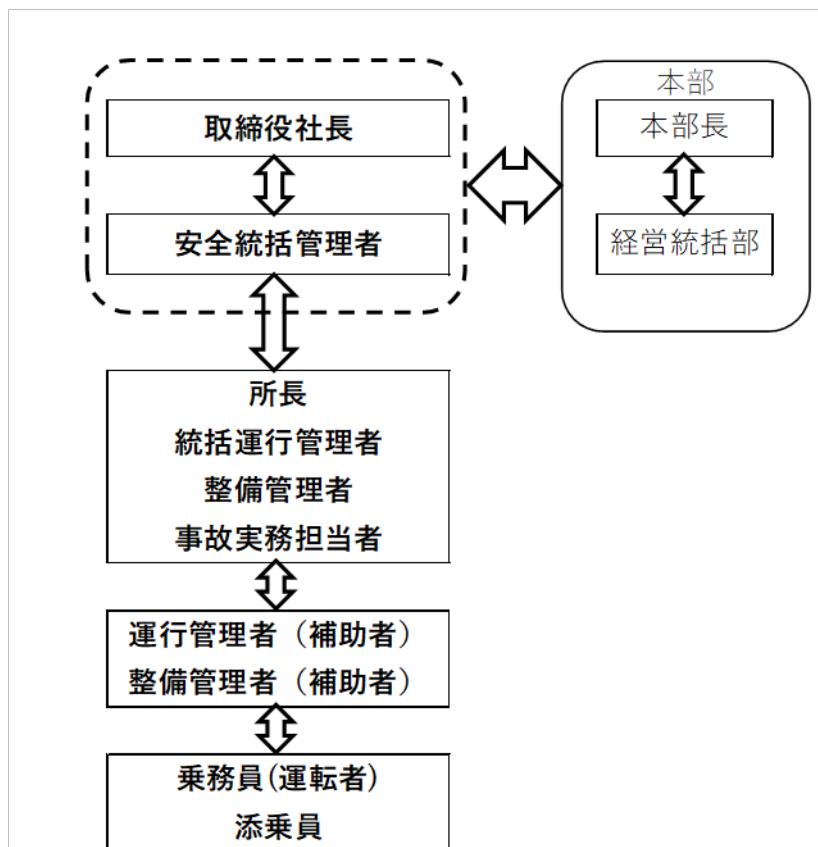
#### **3 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置**

- ① 経営トップ及び安全統括管理者による安全総点検の実施
- ② 全乗務員(運転者)対象の年間教育計画に則った事故防止教育と健康管理指導
- ③ 雪道走行訓練(冬季)及び隨時走行訓練
- ④ 衝突軽減防止装置を搭載した車両を用いての制動訓練
- ⑤ 自動車事故対策機構による運行管理者基礎講習並びに運行管理者講習の受講、国土交通省認定運行管理者セミナーの受講
- ⑥ 国土交通省による整備管理者選任前講習並びに整備管理者講習の受講

#### 4 輸送の安全に関する計画と重点施策

- ①「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成30年6月1日改定・施行）に基づき適切な指導監督を行い、運行の安全及び旅客の利便の確保に努めます。
- ②「事業用自動車総合安全プラン2025」の趣旨を踏まえ、行政と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築に貢献し事業用自動車事故の削減目標達成に努めます。

#### 5 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制



#### 6 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

##### 1. 運行管理者に対する指導

- ①福祉部門運行課会議を通じ法改正等の理解、安全情報の共有実施
- ②事故防止業務に関する講習会の実施
- ③社長及び安全統括管理者による安全対策指導会の実施
- ④運輸安全マネジメント制度に関する教育(外部研修・認定セミナー)の実施

##### 2. 整備管理者に対する指導

- ①整備連絡会を通じた行政情報の共有と点検・整備内容の協議、指導
- ②社長及び安全統括管理者による車両の安全・環境保全対策会の実施

### 3.新任乗務員の指導監督

- ① 入社前の簡易適正診断(ＫＹチェック)の実施
- ② 自動車事故対策機構での初任診断・適齢診断受診・特定Ⅰ・Ⅱ診断
- ③ 選任前の同乗（添乗指導）による運転操作の実技訓練の実施

### 4. 現任乗務員（新入乗務員を含む）

- ① 全国交通安全運動及び都県独自の交通安全運動の実施
- ② 自責事故惹起者に対する事故の分析とその結果に基づく安全運転指導の実施
- ③ 自責事故惹起者及び免許更新者に対する事故対策機構による適性診断の受診
- ④ ヒヤリハット報告を活用した事故防止活動の実践
- ⑤ 東京バス協会等主催による交通安全運動への参加
- ⑥ ドライブレコーダー映像等、所有する情報を活用した運転特性や運転技能の確認及び研修の実施
- ⑦ その他目標を達成する為指導の徹底

## 7 輸送の安全にかかる費用支出・投資等

- ① 全営業車への自賠責保険加入
- ② 全営業車の自動車任意保険加入
- ③ 福祉輸送部門車両の福祉輸送保険加入及び乗務員全員への賠償責任保険の加入
- ④ 運転操作能力向上研修会の実施及び外部研修会参加
- ⑤ 一般貸切全車両へのデジタルタコメーター及びドライブレコーダーの設置、  
一般乗用・特定旅客車両へのドライブレコーダー導入促進
- ⑥ 無事故キャンペーンの実施
- ⑦ 衝突軽減ブレーキ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した  
車両の導入促進、観光バスにおけるふらつき防止・車線逸脱感知装置装着車両の導入
- ⑧ 健康起因事故の未然防止に必要なスクリーニング検査の導入拡大
- ⑨ ナビゲットを活用した社内における運転適性診断活用促進と結果に基く指導監督の充実

## 8 輸送の安全にかかる内部監査の結果並びに講じた措置及び講じようとする措置

- ・安全管理規程の有効性と有用性を判断する為、江戸川、千葉両営業所の内部監査を実施
- ・適正化事業機関の一般貸切旅客・一般乗用旅客自動車運送事業の巡回指導において重大な指導項目はなく改善事項に措置を講じた。
- ・国土交通省関東運輸局による運輸安全マネジメント評価にて経営トップをはじめ社員が一丸となった安全管理体制の構築と輸送の安全確保の取組みが評価された。今後も輸送の安全確保を念頭にPDCAサイクルを継続し健全運営のための措置を講じる。

## 9 安全統括管理者にかかる情報

安全マネジメント委員会

安全統括管理者を中心に「安全マネジメント委員会」設置してPDCAサイクルを継続的に行う。

1. 委員会は次により組織する。

- ① 社長（経営トップ）
- ② 営業所長及びエリアマネージャー
- ③ 各営業所実務担当者
- ④ 経営統括部

2.社長により選任された宮園バス株式会社の安全統括管理者は以下のとおりです。

宮園バス株式会社 エリアマネージャー 高橋朋也

選任日 2019年4月1日